

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日起が休日に當
たるときは、そ
の翌日)

指摘事項
特記事項なし。

總務部

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者

卷之三

同

卷之三

同

聯昌宣佈 聯昌宣佈
昭和18年8月27日

同

財政課
昭和48年10月22日

同

昭和18年10月30日

同

地 方 課 昭和48年11月6日 証監

國吉井田達潔男

卷之三

國井潔

竹内勉

吉田達男

竹内

子田講用

卷之三

竹の家 啓三

竹の家 啓三郎

竹內勉

Digitized by srujanika@gmail.com

1 昭和48年12月25日 火曜日 鳥取県公報 (号外) 第59号 (第三種郵便物認可)

(第三種郵便物認可) 昭和48年12月25日 火曜日 鳥取県公報

自治研修所	昭和48年 6月 12日	監査委員 竹 内 勉
検査課	昭和48年10月 22日	同 同
同和対策課	昭和48年11月 6日	監査委員 竹 内 勉
青少年室	昭和48年10月 26日	監査委員 竹 内 勉
東京事務所	昭和48年 9月 5日	監査委員 竹 内 勉
中部県税事務所	昭和48年 7月 27日	監査委員 竹 内 勉
西部県税事務所	昭和48年 7月 20日	監査委員 竹 内 勉
大阪事務所	昭和48年 6月 5日	監査委員 竹 内 勉
名古屋事務所	昭和48年 6月 6日	監査委員 竹 内 勉
交通対策課	昭和48年 9月 14日	監査委員 竹 内 勉

東部福祉事務所	昭和48年4月5日	監査委員 同 同	圓井 滝 啓三郎 勉 漢 夫
中部福祉事務所	昭和48年4月9日	監査委員 同 同	圓井 滝 啓三郎 勉 漢 夫
西部福祉事務所	昭和48年4月18日	監査委員 同 同	圓井 滝 啓三郎 勉 漢 夫
身体障害者更生相談所	昭和48年3月29日	監査委員 同 同	圓井 滝 啓三郎 勉 漢 夫
身体障害者更生指導所		監査委員 同 同	圓井 滝 啓三郎 勉 漢 夫
岩井長者寮	昭和48年2月29日	監査委員 同 同	竹内 岩井 田内 井の家 内井 田内 井の家 内井 田内
中央児童相談所	昭和48年2月8日	監査委員 同 同	竹内 岩井 田内 井の家 内井 田内 井の家 内井 田内
精神薄弱者更生相談所		監査委員 同 同	竹内 岩井 田内 井の家 内井 田内 井の家 内井 田内
倉吉児童相談所	昭和48年2月6日	監査委員 同 同	竹内 岩井 田内 井の家 内井 田内 井の家 内井 田内

消費生活センター	昭和48年5月30日	同	竹の家 啓三郎	厚生病院	昭和48年8月8日	監査委員	竹 内 勉
鳥取保健所	昭和48年6月1日	同	監査委員 竹 圓 井	倉吉高等看護学院	同	監査委員 竹 内 勉	潔
鳥取優生保護相談所		同	監査委員 竹 圓 井	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
郡家保健所	昭和48年4月26日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
郡家優生保護相談所		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
浜村保健所	昭和48年5月31日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
浜村優生保護相談所		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
倉吉保健所	昭和48年5月28日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
倉吉優生保護相談所		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
米子保健所	昭和48年5月16日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
米子優生保護相談所		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
根雨保健所	昭和48年5月24日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
根雨優生保護相談所		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	同	監査委員 竹 内 勉	潔
衛生研究所	昭和48年2月23日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	(1) 養育医療および療育医療費の徴収について		
中央病院	昭和48年8月10日	同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	母子保健法第21条第3項の規定により、養育医療に要する費用および児童福祉法第56条の規定により、療育に要する費用（母子衛生費負担金）を、権限委任のない保健所長に徴収を行わせていることは適当でない。善処されたい。		
鳥取高等看護学院		同	監査委員 竹 内 勉	竹の家 啓三郎	健康対策課		
		同	監査委員 竹 内 勉	吉 田 達 男			

(1) 公衆衛生費負担金の徴収について

精神衛生法施行細則（鳥取県規則）に基づく負担金の徴収について
は、本庁においてその徴収額を決定し、これに基ついて、保健所長が
その決定額を徴収しているが、権限委任のない保健所長に公衆衛生費
負担金の徴収を行わせていることは適当でない。善処されたい。

母子保健法第13条によつて行う「妊娠婦等に対する健康診査の施行」の権限は、保健所長に委任されているが、前記健康診査の実施に関する委託契約を、鳥取県地方機関等事務決裁規則第4条第2項に定める告示等の事務手続を行わずして、鳥取県知事と鳥取県医師会長との間で委託契約していることは、正当な契約権者による契約とは思料されない。同規則に定める事務手続を行つた後、契約すべきである。

(1) 手数料の徴収について

鳥取地方農林振興局長の申請に対して手数料を徴収しているが、この水質試験は、県自身の行政上の必要のためにする事務と認められるので、手数料を徴収することは適当でない。

商工勞働部

農業試験場	昭和48年4月5日	監査委員	竹内	勉潔
鳥取地方農林振興局	昭和48年7月26日	同	井圓	井達夫
鳥取農業改良普及所		同	井圓	満夫
気高農業改良普及所		同	竹の家	啓三郎
鳥取病害虫防除所		同	竹内	勉潔
鳥取蚕業指導所		同	田吉	吉達
八頭地方農林振興局	昭和48年5月25日	監査委員	竹内	勉潔
八頭農業改良普及所		同	井圓	井勉
八頭病害虫防除所		同	竹の家	吉潔
倉吉地方農林振興局	昭和48年8月8日	監査委員	竹内	井潔
倉吉農業改良普及所		同	井圓	井勉
東伯農業改良普及所		同	井圓	井潔
倉吉病害虫防除所		同	竹の家	吉達
倉吉蚕業指導所		同	田吉	吉達
米子地方農林振興局	昭和48年7月10日	監査委員	竹内	勉潔
西伯農業改良普及所		同	井圓	井潔
米子農業改良普及所		同	竹の家	啓三郎
米子病害虫防除所		同	吉田	吉達
米子蚕業指導所		同	達三郎	井潔
日野地方農林振興局	昭和48年7月11日	監査委員	竹内	勉潔
日野農業改良普及所		同	井圓	井潔
日野病害虫防除所		同	竹の家	吉達
農業試験場	昭和48年4月5日	監査委員	竹内	勉潔
農業経営大学校	昭和48年4月9日	監査委員	竹内	井圓
農業指導者養成所		同	井圓	井圓
當農研修館		同	岩田	井圓
倉吉家畜保健衛生所	昭和48年2月7日	監査委員	竹内	井圓
家畜病性鑑定所		同	井田	井圓
倉吉病害虫防除所		同	井圓	井圓
倉吉蚕業指導所		同	井圓	井圓
日野病害虫防除所		同	吉田	吉達

農 檢 定 所	昭和48年6月15日	監査委員	竹 内 國 井	内 井 國 井	勤 漢 勉
林業試験場	昭和48年2月21日	監査委員	竹 内 國 井	同 同	勤 漢 勉
境港水産事務所	昭和48年4月17日	監査委員	竹 内 國 井	竹の家 勉	勤 漢 勉
境港水産会館					
境港水產物地方卸売市場					
水産試験場	昭和48年4月6日	監査委員	竹 内 國 井	竹の家 勉	勤 漢 勉
大山農地開発局	昭和48年5月17日	監査委員	竹 内 國 井	岩 田 滉 啓三郎	勤 漢 夫
4 指 摘 事 項					
農 政 課					
(1) 補助金交付要綱の制定について					
財団法人鳥取県農業開発公社の運営費として、一般管理費333万6,000円（全額県費）を交付しているが、補助金交付の定めがないため補助事業の範囲、補助率等が明確でない。将来継続的補助が予想される事業については、交付要綱等を制定し処理する必要がある。					
農 產 園 藝 課					
(1) 補助金交付要綱の制定について					
昭和46年度から実施の畑作地域集団営農パイロット事業（国費 $\frac{1}{3}$ 、県費 $\frac{1}{3}$ ）として、補助事業者である町村に、また野菜価格安定対策事業として生産者補給金（単県費 $\frac{1}{3}$ ）を財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会に、それぞれ県費補助しているが、当該助成にかかる補助金の交付要綱がないので制定し、適正な補助金の交付事務を行わたい。					
水 產 試 験 場					
(1) 財産管理の徹底について					
元水産試験場境港分場の建物198.33m ² のうち倉庫跡69.42m ² を美保湾のり養殖企業化推進協議会（米子、淀江、土道、弓浜、弓北各漁協で構成）が、のりの生産加工施設として使用している。これは県有財産である倉庫跡に県漁業協同組合連合会が約300万円を投じ乾燥機を備え加工施設としているもので、県がこの施設をのりの企業化試験に利用し現在に至っているが、行政財産の使用を許可していない。					
公有財産事務取扱規則に定める正規の手続きをするとともに、機械、施設の利用について、貸借契約を締結し責任の所在を明確にする必要がある。					
土 木 部					
1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者 管 理 課 昭和48年10月23日 監査委員 竹 内 勉 同 國 井 勉					

(第三種郵便物認可) 昭和48年12月25日 火曜日

ら支出していた。
有料道路の維持管理に要する経費は、すべて特別会計から支出すべきである。

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
出 納 室	昭和48年11月15日	監査委員	竹 内 勉		
		同 同	竹 圓 井 啓三郎		
		同 同	竹の家 啓三郎		
企 業 局	監査実施箇所	監査執行年月日	監査執行者		
	昭和48年8月10日	監査委員	竹 圓 井 啓三郎		
		同 同 同	内 井 竹の家 啓三郎		
			吉 田 達 連		
4	指摘事項				
	特記事項なし。				

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
議 会 事 務 局	昭和48年9月13日	監査委員	竹 内 勉		
		同 同	竹 圓 井 啓三郎		
			竹の家 啓三郎		
4	指摘事項				
	特記事項なし。				

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
教 育 委 員 会	昭和48年9月18日	監査委員	竹 内 勉		
		同 同	竹 圓 井 啓三郎		
			吉 田 達 連		
4	指導課				
	特記事項なし。				

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
文 化 課	昭和48年11月5日	監査委員	竹 内 勉		
		同 同	竹 圓 井 啓三郎		
			吉 田 達 連		
4	体育保健課				
	特記事項なし。				

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
福 利 課	昭和48年9月27日	監査委員	竹 内 勉		
		同 同	竹 圓 井 啓三郎		
			吉 田 達 連		
4	指摘事項				
	特記事項なし。				

(第三種郵便物認可) 昭和48年12月25日 火曜日 鳥取県公報

倉吉西高等学校	昭和48年2月7日	監査委員 竹内	米子東高等学校	昭和48年5月17日	監査委員 竹内
倉吉農業高等学校	昭和48年6月18日	同 同 同	米子西高等学校	昭和48年5月17日	同 同 同
倉吉産業高等学校	昭和48年6月18日	監査委員 同 同 同	米子南商業高等学校	昭和48年5月17日	監査委員 竹内
倉吉工業高等学校	昭和48年3月29日	監査委員 同 同 同	竹の家 内 井 田 岩 竹 圓	竹の家 内 井 啓三郎	竹の家 啓三郎
由良育英高等学校	昭和48年2月5日	監査委員 同 同 同	竹の家 内 井 田 岩 竹 圓	竹の家 内 井 啓三郎	竹の家 啓三郎
赤崎高等学校	昭和48年2月5日	監査委員 同 同 同	竹の家 内 井 岩 竹 圓	竹の家 内 井 啓三郎	竹の家 啓三郎
西部農業高等学校	昭和48年6月15日	監査委員 同 同 同	竹の家 内 井 岩 竹 圓	竹の家 内 井 啓三郎	竹の家 啓三郎
根雨高等学校	昭和48年5月23日	監査委員 竹内	根雨高等学校	昭和48年5月17日	監査委員 竹内

鳥取県公報			4 指摘事項
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	同 圓井潔
日野産業高等学校	昭和48年5月23日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
鳥取盲学校	昭和48年2月9日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
鳥取聾学校	昭和48年2月9日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
米子皆生学園	昭和48年2月15日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
4 指摘事項			
特記事項なし。			
警察本部			
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	同 圓井潔
警察本部	昭和48年11月5日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
鳥取警察署	昭和48年3月30日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
郡家警察署	昭和48年2月20日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
智頭警察署	昭和48年2月20日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
倉吉警察署	昭和48年2月23日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
特記事項なし。			
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	同 圓井潔
人事委員会事務局	昭和48年10月26日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同
4 指摘事項			
特記事項なし。			
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	同 圓井潔
人事委員会事務局	昭和48年10月26日	監査委員 竹内井潔	同 同 同 同

同	國 井 澤	同	國 井 澤	4	指摘事項
同	岩 田 滉 夫	同	岩 田 滉 夫	1	監査実施箇所
竹の家 啓三郎	連合会	竹の家 啓三郎	竹の家 啓三郎	2	監査執行年月日
				3	監査執行者
(1) 資本金について					
資本金96万2,500円のうち、県よりの運用財産出資金は66万2,500円					
計上されているが、県の公有財産表による出資金は85万円となつてお					
り、18万7,500円の不整合を生じているので県と協議のうえ一致する					
よう改められたい。					
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	4 指摘事項		
鳥取県信用保証協会	昭和48年7月20日	監査委員 竹内 勉	特記事項なし。		
		圓井 勉			
		竹の家 啓三郎			
		吉田 達男			
4 指摘事項			4 指摘事項		
特記事項なし。			特記事項なし。		
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者
鳥取県木材協同組合	昭和48年6月13日	監査委員 竹内 勉	鳥取県經濟農業	昭和48年7月26日	監査委員 竹内 勉
連合会		圓井 勉			
		岩田 滉夫			
		竹の家 啓三郎			
4 指摘事項			4 指摘事項		
特記事項なし。			特記事項なし。		
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者
財團法人	昭和48年6月20日	監査委員 竹内 勉	鳥取県農業開発公社	同 同 同	同 同 同
		圓井 勉			
		岩田 滉夫			
		竹の家 啓三郎			
4 指摘事項					
特記事項なし。					

4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
財団法人	昭和48年 6月13日	監査委員 竹内 勉 圓井 澤夫	同 同 同	鳥取県造林公社
4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
鳥取県住宅供給公社	昭和48年 6月 1日	監査委員 竹内 勉 岩田 滉夫	同 同 同	岩田 滉夫
4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
財団法人	昭和48年 6月14日	監査委員 竹内 勉 圓井 澤夫	同 同 同	米子駐車場公社
4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
財団法人	昭和48年 7月16日	監査委員 竹内 勉 圓井 澤夫	同 同 同	竹の家 啓三郎
4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
財団法人	昭和48年 4月19日	監査委員 竹内 勉 圓井 澤夫	同 同 同	鳥取県育英会
4	指摘事項		同	竹の家 啓三郎
1	監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者	特記事項なし。
財団法人	昭和48年 6月14日	監査委員 竹内 勉 圓井 澤夫	同 同 同	冬期大会スキー競技会
米子都市改造促進公社				鳥取県実行委員会

4	指摘事項 特記事項なし。								
1	監査実施箇所 鳥取県新生活運動協議会	2	監査執行年月日 昭和48年5月15日	3	監査執行者 同 同 同	4	指摘事項 特記事項なし。	5	指摘事項 特記事項なし。
1	監査実施箇所 倉吉農業高等学校	2	監査執行年月日 昭和48年6月18日	3	監査執行者 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫	1	監査実施箇所 倉吉農業高等学校	2	監査執行年月日 昭和48年6月18日
					監査委員 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫	1		3	監査委員 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫
					同 同 同 同 同 同	2		3	監査委員 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫
4	指摘事項 特記事項なし。					4	指摘事項 特記事項なし。		
1	監査実施箇所 鳥取県体育協会	2	監査執行年月日 昭和48年5月15日	3	監査執行者 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫	1	監査実施箇所 鳥取県体育協会	2	監査執行年月日 昭和48年5月15日
					監査委員 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫	2		3	監査委員 竹内 井 岩 滝 勉 漢 夫
4	指摘事項 (1) 極助金の変更承認申請について 県から体育大会開催事業費補助金130万円および第27回県民体育大会開催費負担金129万8,000円の交付を受けて事業を実施していたが、補助事業の内容変更で、補助金交付条件で定められた事業の変更承認					4	指摘事項 (1) 極助金の変更承認申請について 県から体育大会開催事業費補助金130万円および第27回県民体育大会開催費負担金129万8,000円の交付を受けて事業を実施していたが、補助事業の内容変更で、補助金交付条件で定められた事業の変更承認		

を必要とするものがあるにもかかわらず、変更承認の手続きがなされていない。交付条件の定めるところにしたがつて適正な事務処理をさせたい。

(2) 体育大会開催事業の補助金について
各種目別大会開催に要する経費に対して、県から130万円の補助金の交付を受け、更にこの補助金を各競技団体へ交付して事業を実施していたが、補助事業に要した経費にかかる証拠書類が整備されていないものがあった。適正な事務処理をさせたい。